

第2回 伊東市幼児施設連絡調整協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年12月26日（木） 午後3時00分～午後5時12分
- 2 場 所 伊東市役所低層棟3階市議会第2委員会室
- 3 出席委員 13人（篠原峰子委員、杉本憲也委員、石井弘樹委員、久津間知治委員、三枝真理子委員、杉山宏生委員、鈴木さと子委員、浜野義則委員、森田まり委員、山下晃広委員、沼田芳美委員、林英美委員、深辺安弘委員）
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 幼児教育課長 鈴木慎一、幼児教育課課長補佐 後藤克徳、幼児教育課主査 菊間健夫、幼児教育課主事 長谷川雄也
- 6 オブザーバー 危機対策課長 吉崎恭之、危機対策課課長補佐 小菅智章、都市計画課長 増野武史、都市計画課課長補佐兼係長 中井智実
- 7 傍聴者数 7人
- 8 会議の経過

鈴木課長：定刻となったので、ただいまから第2回伊東市幼児施設連絡調整協議会を開会する。議事進行については、篠原会長にお願いします。

篠原会長：本日の議題に入る。なお、会議の終了時刻は午後5時を予定している。事務局から、会議の進行上の留意点などがあればお願いします。

（後藤課長補佐から会議資料の確認及び傍聴人希望人数について説明）

篠原会長：ありがとうございました。前回決定した通り、本会議は公開により行うこととしているので、伊東市幼児施設連絡調整協議会傍聴規程に基づく傍聴を条件に、傍聴者の入室を許可する。

（傍聴人が入室）

篠原会長：続いて、議事次第2、事務局からの報告事項に移る。事務局の説明を

願います。

(鈴木課長から建設候補地の現状報告及び団体要望等について説明)

篠原会長：ありがとうございました。今の報告に関して質問はあるか。発言する際は、挙手をお願いする。

(挙手なし)

篠原会長：続いて議事次第3、論点の修正についてに移る。事務局の説明をお願いする。

鈴木課長：資料②について、前回の会議で、諮問事項は市長からの諮問という形であり、諮問事項は二つとなっている。

諮問事項の一つ目は、宇佐美臨海テニス場跡地に津波避難機能を有する公立の認定こども園を設置することについて、二つ目は公立の認定こども園の設置に当たって必要となる機能について、この二点が諮問されている内容である。諮問事項1に対し、どのような論点で審議をしていくかを前回整理した内容が資料内1、2、3となるが、この点について、こちらから提案、また決定をした論点については、二重線にある通り、適否という表現が論点だったかと思う。適否ということで、賛成か反対かというところもあるが、審議の意見を幅広く答申の中に入れていくことを考えると、この論点について修正をお願いできないか提案したい。

一つ目と二つ目の前回の論点についてはそもそも保育園と幼稚園の統合、それと共に、認定こども園を設置することを一つの論点にして、適否ではなく、設置することに対する条件や考え方、そして同じく、この宇佐美の臨海テニス場跡地を建設地とすることについての適否ではなく、建設地とすることに対する条件や考え方について幅広く意見をいただき、最終的にはこの協議会の意見集約ができればと考えている。前回まとめた論点についても、修正提案ということで

提案する。

篠原会長：前回整理した論点資料２の通り修正してはどうかという事務局の提案に、ご異議等あるか。

（「なし」の声）

篠原会長：ご異議なしと認め、この後の議事次第４、諮問事項１の審議に係る論点は資料２のとおり修正する。続いて議事次第４、諮問事項１に係る審議に移る。事務局の説明をお願いします。

後藤補佐：議事次第４では、諮問事項のうちの一つ目「宇佐美臨海テニス場跡地に津波避難機能を有する公立の認定こども園を設置することについて」、先ほど修正した二つの論点について審議いただく。

進め方は、まず論点(1)について委員から意見を伺い、意見が出尽くしたら、論点(2)へと移る形をお願いします。先ほど論点を修正してからの審議ということもあるので、本日は各委員から意見をいただき、内容を整理して次回、改めて示した上で、協議会としての意見集約をしていく。

篠原会長：ただいま、議事次第４の諮問事項１に係る審議の進め方について説明がありましたが、質問などあるか。

（「なし」の声）

篠原会長：ないようなので、論点(1)「保育園と幼稚園を統合し、認定こども園を設置することに対する条件や考え方」の審議に入る。事務局の説明をお願いします。

後藤補佐：論点(1)の保育園と幼稚園を統合し、認定こども園として設置することについて、前回会議で委員の中から課題として検討しなければならないことや、各現場から現在までの検討状況が分かるものがあれば示してほしいと意見があり、審議の前に、まず議事次第の４(1)ア「保育園側から見たこども園設置に当たって考えられる課題等」、イ「幼稚園側から見たこども園設置にあたって考えら

れる課題等」、ウ「統合によって考えられる懸案事項（こども園運営側から見る解決の実例）」について、保育園、幼稚園、認定こども園それぞれの立場から、A委員、B委員、C委員に説明をお願いしているので、各委員からの説明を聞いた後、審議に移っていただきたい。まず各委員からの説明に入る前に事務局から資料③の説明をする。

（後藤補佐から資料③について説明）

後藤補佐：続いて、資料④について説明する。資料③の取り組みとは別に、保育園では令和5年度に「こども園検討委員会」を部会の形で立ち上げ、1年かけて検討してきたものを資料④「こども園検討委員会のまとめ」で今回配布した。

篠原会長：ありがとうございました。それでは、保育園側から見たこども園設置に当たって考えられる課題等についてA委員にお願いします。

A委員：保育園と幼稚園双方が同じ園を運営していくとなると、これまで管轄が異なり、長い歴史もあり、保育教育をしてきた、その上で今までの概念を持ったままでは、すり合わせていくことがとても難しくなると思う。下田市の場合、話し合って作り上げていくための人間関係を築くために、10年以上の時間をかけて人事交流を行い、遠慮なく話し合える関係性を土台にして検討を進めたと聞いている。伊東市の場合、開園までに時間がない中、ここをどうしていくのが課題となるが、何より子どもたちが保育の開始に際して混乱しないように、保育を共通認識で一緒にスタートするためにしっかり話し合うこと。また、保育園と幼稚園だけではなく幼児教育課とともに三者で確認しながら作り上げていくことが求められると思う。

資料④「こども園検討委員会での意見まとめ」の(2)において、保育園からは施設機能の希望を記載してある。

篠原会長：ありがとうございました。続いて、幼稚園側から見たこども園設置に

あたって考えられる課題等についてB委員に願います。

B委員：課題と考えている点は3点あり、1点目は施設について、何より安全面を第一に考え、乳幼児を連れて避難するということをイメージした立地を考えていただきたい。子どもたちが過ごすスペースは2階以上となっているが、通常時は乳幼児を毎回エレベーターや階段を使い、1階に下ろすことが想像できる。安全を優先するばかりに、子どもの発達や自立の保育面がおざなりにならないようにしたいが、そのような意見も答申に入れていただけるのかということが課題に挙がっている。

2点目は、昨年度から保育園と幼稚園の代表がこども園設立に向けて意見を交わし合うグループワーキングが立ち上げられたが、今年度は止まったまま現在に至っている。建設計画は示されているので、現場としても先行きが見えるように並行して進めていきたいと考えている。職員についても、人員不足から、今年度は人事交流が進んでいないが、先を見通したときに1～2人の人事交流では、互いを知るところまで追いつかないのではないかとすることを課題として捉えている。

3点目は、ワーキンググループを立ち上げた当初は、現場の声を聞きながら、目指すこども園のあり方を決めていくという方針だったが、今年度になり市が目指す方向を決め、然るべき時が来たら示してもらえることになった。専門的知識のある方に入ってもらえるのか、他市町のこども園をモデルとしながら目指すのか、どのように方針が決まるのかがわからず、現場が何をどのように準備すべきかが見えないような状況である。その点について示してもらえれば、今のうちに教育計画などできることに取り組んでいきたい、進めていきたいということが課題になっている。以上3点、共通することは、現場がおざなりになることなく、足固めをしっかりとしていきたいということが課題である。

篠原会長：ありがとうございました。続いて、こども園側から見たこども園設置にあたって考えられる課題等についてC委員に願います。

C委員：資料の「統合によって考えられる懸案事項（こども園運営側から見る解決の実例）」で説明する。私どもは4年前に民間保育所からこども園に移行した。今回の幼稚園・保育園を統合するという形の意向と少し異なる点はあるが、実際の経験から参考事例になればと思い、私どもの運営企画部が取りまとめた資料を読む形で紹介する。

POINT-1「クラス編成・運営方法」について、幼稚園は3歳からとなり、3歳から5歳のクラスは1号、2号認定で同じクラスになっている。クラス編成の運営方法について、幼稚部・保育部の在園児間での共同生活上の違和感や、指導・教育等にいささかの問題も感じていない。保護者も同様であると感じている。問題が少なかったと考えられる点は、こども園としての周知が少しずつではあるが理解が進んでいること、保育部の保護者にとっては、一緒に教育を受けられることを有意義に感じていただいたことや、教育の課題をたくさん提供していただき、子どもたちとICT等の教育的話題の会話が増えたことが考えられる。

POINT-2「登降園管理」について、幼稚部の園児が途中で帰る時間設定になることについて問題と感じている方が多いと思っている。子ども同士のコミュニケーション、先に帰るということの心理的・感情的な問題をどう解決するかが大切だと、当初から考えていたが、この事項については、大人が心配するほど子どもたちに影響はなかった。まず、クラス担任の対応方法として子どもの誘導、指導力によるところが大きく影響している。担任が上手に誘導すれば子どもたちは特に問題なく過ごせる。一方で施設の計画では、途中で帰る子どもたちが待機するための部屋、専任の職員を配置することが重要だと思っている。幼稚部と保育部が一緒のクラスであったことで、問題が少なかったと感じている。それと

幼稚園のクラスは14時に降園なので、専任の担当職員がいること、専用の保育室があったこと、保育部とは別の出入口があったことで大きな問題にはならなかったと考えている。

POINT-3「教育・保育」について、こども園が求められている教育保育に応えられる指導力が必要だと思っている。小1プロブレム解消プログラムの導入などを意識的に行ったことが良かった。ICT教材やSDGs活動などの取り組みも良い点が見られたと思っている。POINT-3の教育と保育は切り離せない両輪のものであり、幼稚園・保育園という別々の考え方から一緒にやっていくことが重要である。その時に強いリーダーシップを発揮する方がいることがたいへん重要だと思っている。

篠原会長：ありがとうございました。

園の運営側からそれぞれ説明をいただいたが、論点の審議に入る前に今の説明について、質問などあるか。

D委員：C委員に伺うが、今、幼稚園長、保育園長から課題点などを聞いたが、その点について今後解決に向けてヒントになりうるようなアドバイスや感じた点を教えてほしい。

C委員：非常に喫緊の課題でありながら、かなり時間が必要だという意見があったが、その点は始まってみないと分からない点もたくさんあるのではないかと考えている。また、お互いの施設に視察へ行けるような時間があれば良いと思っており、遠い地域の実例を見るよりも近くの互いの教育内容を見る方が良いと感じている。安全面については、意見のとおりだと思っている。細かい機能面の点についてはシャワールームなどの必要な設備について、お互いに話す時間が必要だと思っており、幼稚園が持っている機能と保育園が欲しい機能が繋がるのではないかなと感じている。できれば、機能的には設備を多く持っている方が、

いいのではないかなと感じた。

篠原会長：ありがとうございました。他に質問などはあるか。

（「なし」の声）

篠原会長：ないようなので、今の説明を踏まえ、論点(1)の審議に入る。保育園と幼稚園を統合し、認定こども園を設置することに対する条件や考え方について、意見などがあれば願います。

D委員：論点1について、認定こども園化すべきというところはすごく感じるところだが、今回の認定こども園化の一番大きな問題点は宇佐美保育園が地震等により倒壊してしまうかもしれない、子どもが命の危険にさらされているというところが出発点であり、1日も早く解消するためにどうするかという手段の一つとして、認定こども園という選択肢が出てきているところが大きなポイントになる。

論点としては、保育園として危険な状態をどのように解消するかという問題があり、幼稚園としても社会情勢的に共働き家庭が増えており、通わせたくても通わせられないという制度的な問題がある。これまで伝統的に保育園も幼稚園も様々な取り組みを行い、制度的な後ろ盾もないが保育園も子どもたちのために教育や学びなどに一生懸命携わってきたことを勉強させていただいた。

保育園としては子どもたちが倒壊の危険に晒され、命の危険があるということが一つ、幼稚園としてもせっかく教育スキルを持っても子どもが少なくなっているために発揮できる場がないことの二つの課題があるので、それらをまず解決していくことを考えていかなければならない。

まず考えなければならないことは、保育園に通っている子どもたちがどうすれば安全に過ごすことができるのかという観点がある中で、建設候補地から他の場所に行く選択肢はないと思う。保育園を修繕するにも時間がかかってしまう。

学校の統廃合の話が出ていたので紹介になるが、やり方の一つとして小学校に保育施設を一時的に避難させるというような自治体もある。例えば宇佐美幼稚園を認定こども園として先に制度化し、宇佐美幼稚園は土砂災害警戒区域外で壊れるリスクはないので、宇佐美保育園の子どもたちを一時的に避難させる方法も考えられる。そのためには幼稚園施設になるため、保育園の子は現状の制度では通えないことから、認定こども園という制度にすることによって幼稚園の施設も使えるようになるというようなやり方もあるかと思う。この方法は認定こども園化するメリットはすごくあると思う。

事務局に伺うが、現状、他の場所に宇佐美保育園が一時的に移せるのかどうか、宇佐美小学校と宇佐美幼稚園の状況についても伺いたい。

鈴木課長：質問としては、宇佐美保育園の機能を移転させる可能性という点での質問だったかと思う。

まず宇佐美幼稚園に移転して、こども園として運営していくということが可能かどうかについて、宇佐美幼稚園の施設の中心に遊戯室があり、それを囲う形で3歳、4歳、5歳、預かり保育室と部屋がある。使っていない教室もあるものの、必要最小限の教室しかない。そこに保育機能の移転となると、乳児の保育室や午睡の部屋などスペースの問題が発生してしまう。幼稚園園児は減っているものの、それぞれ歳児別クラスとしては、ほとんどの教室を使用している状況になる。スペースがあるとしたら、乳児の部屋や午睡などの専用の部屋を幼稚園の園庭に増設していく方法しかないと考えている。

もう一つの宇佐美小学校についてはE委員いかがか。

E委員：昨年赴任した時に宇佐美保育園が学校教室を間借りする話があり、どこを貸し出すかと考えた。今の1年生の教室は、校舎とは違うところに4教室あるが、貸す場合は4教室ぐらいのスペースしかない。しかし、仮に貸せた場合、今

度は運動場や駐車場の色々な問題が出てくる。

D 委員：ありがとうございます。前向きに貸す準備をしてくださったことは、大きな情報だと思う。設備や津波のリスクについて考えなければならないが、小学校に使えるスペースがあり、1日も早く子どもたちを宇佐美保育園が倒壊するリスクから回避させるかという意味においては、今のE委員や幼児教育課長の話は大きなヒントになる。逆に言えば、小学校の教室を認定こども園化して、スペースが足りないのであれば、宇佐美幼稚園も使用して、乳児を幼稚園、幼児を小学校で日中保育し、毎日の移動は大変であるが預かり保育の時間になったら幼稚園に行くというハイブリッド的なやり方も可能性としてはあるのではないかと思う。1日も早く認定こども園化を進めていくことが大切だと思うので、課題点について皆様と意見を共有したいと思っている。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

F 委員：認定こども園のあり方は、同じ施設の中で幼稚園と保育園が一緒になることではないかと思っており、バラバラにするより、一緒に保育ができる場所が良いのではないか。伊東市の幼稚園も保育園もそれぞれ持ち続けてきた歴史というものがある。しかし、お互いが自己主張するのではなく、認定こども園という目標に向かって一緒に考えようという姿勢が何よりも大事であると考えて。先生も保護者も、特に子どもたちの安全面を切実に要望している。新しく認定こども園を設立して、一緒になる方が良いと思う。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

G 委員：小学校・中学校の統合を担当しているが、先ほどD委員から話があった、今ある施設に暫定的に保育施設を移転するのも一つの考え方かなと思う。ただし、現在の小学校と中学校は建設当時のコンセプトで小学生用、中学生用に作られた空間であり、そこに無理やり新しく幼稚園や保育園の子どもを入れていく

のは、いかななものかなという部分がある。また、建物自体も新しいわけではない。例えば小中学校で新しくGIGAスクールをやるとなっても、古いコンセプトの建物に無理やり新しい概念を入れ込む形になる。できれば新しいもの、新しい考え方、新しい空間、新しい部屋の大きさや廊下の広さが反映されることがいいのかなと思う。もちろん絶対そうしなければいけないわけではないが、無理やり今あるものに当てはめていくという形を、この段階で決めていいのか。おそらくスピード感は施設を新設するのと変わらないのかなと思う。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

F 委員：先ほどの続きとなるが、保育園、幼稚園と区切らずに、こども園全体として、お互いに寄り添える形にしていくといいのではないかなと思う。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

A 委員：先ほどD委員からあったが、保育園が耐震基準を満たしていないことを現場は不安に感じている。大きな地震が起きて、倒壊してしまったら子どもを助けることができず、避難もできないというのは、大きな不安である。

こども園の建設については、なかなか進まなかった現状があり、これから施設の建設について検討を進めていくとなると、年単位での時間がかかるかなと思う。まず安全なところで子どもたちの保育ができる環境を整えることを考えなければならない。E委員からもあったように、スペース的に小学校に保育園を入れるかはわからないが、宇佐美保育園は5クラスと子育て支援センターがあり、給食についても検討しなければならない問題がある。色々な問題があるが、まず子どもの命が優先だと思うので、こども園が完成するまでどこか安全な施設で保育することはできないか。保護者の一番の不安点でもあるので、いつ来るか分からない地震への不安をまず安心に変えることを希望する。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

H委員：認定こども園に設置するにあたっての考え方について、先ほど教育と保育が両輪だという言葉があったと思う。教育機関としての幼稚園と保育機関としての保育の融合、スタート時には強力なリーダーシップが必要という話もあったが、新しい教育感を持って園を運営していくことがこども園運営の成功の大きな要件になってくるのかと思う。現場も行政も新しくこども園を作るという大きな指標を確立して、どのようなものを作っていくかということが大切になると思う。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

E委員：保育園と幼稚園を統合してこども園化することに賛成の立場での意見だが、昔は中1ギャップと言って、小学校から中学校に進級したときに不登校が増えるということはあったが、今は幼稚園や保育園から進級した新小学1年生の不登校が非常に増えてきている。保育園の友達、幼稚園の友達、新しい先生に変わって新しい環境になり、保育と教育の両輪という形になると、小学校側としては非常に助かる。一緒に生活してきた子ども達がそのまま小学校に来てくれると、小1プロブレムの解消ができると思う。

そして人事交流が進んでないとのことだが、幼稚園の授業を視察すると、小学校とはまた違う見方をしているなと思う。知見の深さを感じるので人事交流を進め、先生方はお互いに理解し合いながら、公立こども園の設立に向けて取り組んでいければと思う。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

（「なし」の声）

篠原会長：それでは発言も出尽くしたようなので、論点(1)の審議は終了する。出された意見については、次回の会議で整理してお示しする。

続いて、議事次第4(2)「宇佐美臨海テニス跡地を建設地とすることに対する条件

の考え方」に移る。事務局の説明をお願いします。

菊間主査：論点(2)宇佐美臨海テニス場跡地を建設地とすることについては、前回の会議で委員の中から、他の候補地に関する意見、臨海テニス場跡地の安全性とまちづくりの観点から、オブザーバーとして危機対策課と都市計画課の参加についての意見があり、この後、事務局から議事次第の4(2)アの「当該土地を建設地に選んだ理由」を資料⑤、次に危機対策課からの「イの防災の観点から当該建設地の説明」を資料⑥、その次に都市計画課から「ウのまちづくりの観点から当該土地の説明」を資料⑦で説明する。

まず、事務局から建設候補地について説明する。

(菊間主査から資料⑤について説明)

篠原会長：ありがとうございました。今の説明に対してご質問などあるか。

I 委員：4つの候補地の中で臨海テニス場跡地が適切という話だったが、この4つの建設候補地は元々決まっていたということか。

鈴木課長：候補地については、民間から用地を買うのであれば土地の選定から入るが、宇佐美幼稚園宮川分園は幼児教育課が教育資産として所有しているので候補に挙げた。宇佐美小学校特別棟は建物が古いので、取り壊し等で対応することが教育委員会の中で連携できればと思い、候補として挙げたところもある。郷戸公園は、面積という点で考えた。この4つ候補地で検討をしたが、臨海テニス場跡地については、平成23年度にこども園を建設する目的のために取得した。

I 委員：自前の資産をまず優先したという話で理解した。一つ気になったのは、宇佐美中学校も選択肢としてなかったのかと思うが、その点についてはいかがか。

G 委員：宇佐美中学校について、小中学校の統合というのは、教育問題懇話会という会議の中で進んでいるだけであり、宇佐美地区にも学校の先生にも説明は

していない。現状、中学校を使うとなるとそれほど教室に余裕はない。さらに小学校よりも敷地面積が狭いので、駐車場の条件が厳しい状況になるのではないかな。

I 委員：条件に合わないという事情は理解したが、宇佐美中学校も選択肢に入れて、建設候補地が宇佐美臨海テニス場跡地しかないということがもっと明確になったのではないかと思い質問した。

篠原会長：ありがとうございます。他にご質問はあるか。

B 委員：建設候補地が4つ挙がっており、宇佐美臨海テニス場跡地は平成23年から決定しているという話だが、宇佐美臨海テニス場跡地以外の候補地については、津波等の災害の心配を検討したという経過になるのか。

鈴木課長：その通りです。

篠原会長：他に何かご質問あるか。

D 委員：都市計画課に伺いたいですが、4つの候補地の用途地域等が指定されているが、それぞれ地上高で建てられる建物の最大の高さを伺いたい。

都市計画課長：伊東市内は宇佐美地域も含めて、高度地区という形で指定されている。まず第2種住居地域である宇佐美臨海テニス場跡地は高さ15mまで建設ができる。第1種中高層住居専用地域である宇佐美幼稚園宮川分園は高さ21mまで建設ができる。都市計画公園である郷戸公園は高さ15mまで建設できる。第2種住居地域である宇佐美小学校については高さ15mまで建設できる。ただし、市長との話し合いと都市計画審議会との話し合いによって緩和措置ができる部分がある。

D 委員：ありがとうございます。次に資産経営課長に伺いたい。今回4つの候補地を検討したが、保護者要望の中に違う土地への建設してほしいという話もあった。一般的に他の土地を新しく取得する場合、最短でどれぐらいの期間がか

かるものなのか。

I 委員：最近新しく土地の取得をしていないので、はっきりとは分からないが、自分が用地担当をしていた頃、現在の消防署の土地の購入に関わったがあり、計画をしてから少なくとも2年ぐらいはかかった。土地が適切かどうかの確認、地権者との用地交渉、税務署とのやり取り、そのあたりをクリアした上で取得するとなると、2年近くはかかると思う。

D 委員：ありがとうございます。

篠原会長：他に質問はあるか。

（「なし」の声あり）

続いて、危機対策課から防災の観点から説明をお願いします。

危機対策課長：危機対策課からは、前回協議会の中で建設予定地の災害のリスクがどの程度なのかを知りたいという意見が多かったということで本日出席させてもらった。正しい情報、正しい知識がなければ正しい判断はできないので、資料を使って説明する。

災害リスクというと津波被害がメインの話になってくるかと思う。南海トラフ地震と相模トラフ地震ではリスクの大きさが、かなり違うところがあるので、その辺りを担当から説明する。

危機対策課課長補佐：私の方から、それぞれの災害のリスクについてお話をさせていただく。資料の「地震被害想定比較表」に沿って説明をする。

まず一番上に記載している震源について、南海トラフ、相模トラフと表記している。皆様も聞き慣れた言葉かとは思いますが、このトラフについて補足説明をする。

トラフというものは、海底にある細長い窪地のようなもの、海洋プレートの沈み込みなどによって形成されることが多いと言われている。まず南海トラフについては、伊豆半島の裏側の駿河湾から遠州灘を通り、紀伊半島の南を通過し、四

国の土佐沖そして宮崎県の日向灘沖まで形成されている窪地のことを南海トラフと呼んでいる。

もう一つの相模トラフは、相模湾の北西部から、房総半島の南東を経て、日本海溝と伊豆小笠原海溝の境界が交わる全長約300kmの溝状の地形と言われている。南海トラフ、相模トラフというのはこのように形成をされているということをまず念頭に入れていただきたい。

続いてレベルについて説明する。静岡県では第4次地震被害想定を作成しており、レベル1は発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震津波、それをレベル1の地震津波と表している。そして、発生頻度は極めて低いが発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した災害クラスの地震というものをレベル2の地震津波と呼んでいる。それでは表のレベルに沿って説明をする。

まず、南海トラフ地震のレベル1は、約80年前に実際に発生した昭和南海地震の規模をレベル1と位置づけている。続いてレベル2の最大クラスは、あらゆる可能性を考慮した最悪の条件が重なった場合などを想定したものとなっている。続いて、相模トラフのレベル1は、大正関東型地震（関東大震災）の規模を表している。次のレベル2の元禄型関東地震は、約320年前に発生したレベル1の関東大地震を超える規模の大きさの地震が過去に発生しており、これをレベル2と位置づけている。そして最後のレベル2の最大クラスは、あらゆる可能性を考慮した最悪の条件が重なった場合の想定となっている。

続いて、マグニチュードとは地震の規模を示す単位となっており、ここからは地震ごとに説明をする。まず南海トラフのレベル1は、マグニチュード8.0から8.7。津波高は津波がない場合の平常時の潮位から津波によって海面が上昇した高さの差になる。気象庁が津波予報で発表する津波の高さは、海岸付近の津波

の高さのことで、津波が陸地を駆け上った高さとは異なるという点も一つ覚えていただきたい。資料では、南海トラフのレベル1で3 mと表記されているが、宇佐美地区のことを表しているものではない。こちらは市内に到達する一番高い津波の高さなので、宇佐美に限らず、伊東市のどこかで最大3 mの津波が来る、というような表記となっていることをご了承いただきたい。津波到達時間は約19分となっている。こちらも宇佐美地区での到達時間ではなく、伊東市に一番早く到達する時間で、50 cmを超える高さの津波が到達する最短の時間が約19分というシミュレーション結果が出ている。発生周期は100年から150年となっており、今後30年発生確率は70%から80%と比較的高い数字で表されている。前回発生した昭和南海地震は約80年前なので、この周期と過去に発生した時期を勘案すると、専門家の方々ではいつ発生してもおかしくないというような表現をされる方も多くいらっしゃるのも、この周期がきっかけになっている。死者数、重症者数、軽症者数につきましては記載の通りとなる。

続いて、南海トラフのレベル2、最大クラスについて説明する。地震の規模を示すマグニチュードは9.0から9.1。津波高は10 m。津波到達時間は約16分。発生周期は数千年間記録なし。30年発生確率はレベル1と同じく70%から80%と比較的高い数値となっている。死者数等につきましては記載の通りとなる。

続いて、相模トラフの説明をする。レベル1の大正関東型地震は、マグニチュードは8.2、津波高は9 m、津波到達時間は約3分と南海トラフと比べるとだいぶ時間が早まっているが、伊東市は相模湾に面しているため、それだけ早く津波が到達するという表れになっている。発生周期は200年から400年、30年発生確率はほぼ0%から6%、死者数等につきましては記載の通りとなる。

続いてレベル2の元禄型関東地震のマグニチュードは8.5、津波高は11 m、

津波到達時間が約3分、発生周期は2,000年から3,000年とされている。

続いてレベル2の最大クラスは、マグニチュード8.7、津波高は17m、津波到達時間は約3分、発生周期はレベル2と同じ2,000年から3,000年、30年発生確率も同様にほぼ0%から6%となっている。米印で表記しているが、元禄型関東地震相当かそれ以上の平均発生間隔は約2,300年で、今後30年以内の発生確率はほぼ0%とされている。死者数等は記載の通りとなる。

続いて、カラー刷りの資料をご覧いただきたい。南海トラフL1（宝永型地震）の資料から始まり、宇佐美地区に津波がどのような高さで浸水してくるかというのをシミュレーション上で表した資料となる。先ほどの南海トラフの説明で、伊東市のどこかで最大3mと説明したが、こちらの資料中、沿岸部の方は色付けがされている。主に緑が0mから0.5m、黄色が0.5mから3mとなっており、内陸への浸水というのはこのシミュレーション上ではないということが確認できる。宇佐美臨海テニス場跡地は四角の斜線で囲っているところになる。

続いて、南海トラフL2（巨大地震）は、最大クラスの想定について先ほどの資料よりも浸水域の範囲が広がっているが、宇佐美臨海テニス場跡地の津波の浸水は今のところは想定されていないというシミュレーション結果を表示しています。

続いて、相模トラフL1（大正型関東地震）のシミュレーションについて、やはり南海トラフではなく相模トラフで発生した地震となるので、津波による影響が大きいというのが、一目で分かる資料となっている。宇佐美臨海テニス場跡地は、0mから0.5m、0.5mから3mぐらいの規模で浸水が考えられているが、実際にこの場所が何m浸水するかという資料が存在しないため、細かい説明は割愛させていただく。

続いて、相模トラフL2（元禄型関東地震）になると、宇佐美臨海テニス場跡地がほぼ黄色の浸水区域になっていることが確認できます。こちらの津波浸水深は黄色の0.5mから3mの範囲になっているが、シミュレーション上では約1mとなっている。そして、50cmを超える高さの津波が宇佐美臨海テニス場跡地まで到達する時間は約11分というシミュレーション結果が出ている。

相模トラフL2（最大クラス）で、今まで見てきた資料とは打って変わって赤色や紫色で色付けられている資料となっている。宇佐美臨海テニス場跡地については、赤色の5mから10mの浸水が想定されているという色分けになっている。シミュレーション上の浸水想定浸水深は約7m、そして50cmを超える高さの津波が到達する時間は約8分と考えられている。

ここまでの津波についての説明となるが、津波災害について、津波災害から逃れるためには、津波災害警戒区域からいち早く出ていただく、高台があれば高台への避難、そして付近に高台がなければ、津波避難協力ビルへの垂直避難をするなどして、とにかく高い場所への避難が求められている。そのため、この建設予定地に津波避難施設を建てられるのであれば、この地域には高台がないため、地区にお住まいの住民の方や施設を利用している方々にとっては、非常に有効なものになるのではないかと考えている。ここまでの地震と津波についての話となる。

次の資料は、土砂災害警戒区域を示している。宇佐美地区においては津波災害だけでなく、土砂災害についても警戒区域が指定されている。まず土砂災害警戒区域について簡単に説明すると、土砂災害警戒区域は大きく二つに分かれており、土砂災害警戒区域は土砂災害が発生しても住宅が耐える力が土砂の衝撃よりも大きく、一般的な木造住宅の強度であっても土砂に耐えられる規模のものとして考えられている。避難方法としては、立ち退き避難することが原則ではあ

るが、もし間に合わない場合は、建物の2階に上がるなど、建物内での垂直避難を行って安全を確保することになる。

もう一方の土砂災害特別警戒区域は、住宅が耐える力より土砂の衝撃力の方が大きく、住宅が倒壊する恐れや住んでいる人の生命や身体に大きな被害が生じる恐れがある区域となっている。その場合は、建物内の垂直避難ではなく、他の場所に避難する必要がある。

続いて土砂災害警戒区域の地図についての説明となるが、色付けがされているところで先にお断りをしたい。資料の左上にそれぞれの種類によって色の見本が表示されているが、その土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）はピンク色に見えますが、この色に該当する色が見つけにくいと思う。こちらは、例えば地図の左下のみのりの村と書いてあるところが一見オレンジ色に表記されているが、こちらの色が、この土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）と、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）の薄い黄色が合わさってしまったことによってオレンジ色で表示されている。このオレンジに見える色については、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）であるというような認識でご覧いただきたい。宇佐美区の山間部においては、オレンジ色の土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）というのが目立つようになっており、一方で、街中は濃い黄色となっているが、こちらはほとんどが宮川、仲川、烏川に沿って表記されているもので、土砂災害警戒区域（土石流）の影響がある範囲として指定をしている。

このように、宇佐美地区においては、津波による災害、そして土砂による災害が発生する可能性のある地域であることを認識いただき、今後の建設計画の参考にさせていただけたらと思い、このような説明をさせていただいた。

篠原会長：ありがとうございました。説明に対して質問などあるか。

B委員：30年発生確率というのは、年数と共に変化するのか。

危機対策課長：南海トラフのレベル1が一番わかりやすいが、現時点では昭和南海地震から80年が経過していて、発生周期が100年から150年なので発生確率は70%から80%となるが、昭和南海地震から100年経てば、その発生確率は90%に上がっていくことも考えられるのではないかと思う。

篠原会長：他に質問はあるか。

D委員：現状認識として、宇佐美保育園は土石流の被害に遭う可能性があり、かつ、建物としても地震によって崩れてしまう可能性があるという状況に置かれているという理解で良いか。

危機対策課長：宇佐美保育園は土砂災害警戒区域に入っているかギリギリのところではあるが、土砂災害の危険性もあるかと思われる。

D委員：一刻も争うような状況で子どもの命に関わることだと思う。そして、最大の関心事項で対策が必要なのが津波対策である。宇佐美臨海テニス場跡地には地上高7mの高さまで津波が来るという想定になるので、それに対応した対策をする必要があると思うが、具体的にどういう建物でどういうものがあれば安全ですと言えるのか、防災の専門家として考えか伺いたい。

危機対策課長：具体的な構造については、建築住宅課が担当になるのかなと思うので、この場で構造についての発言は控えたいと思うが、津波高は7mの津波が来るので、ある程度の余裕高を考えて、避難スペースは設ける必要があると考えている。

D委員：津波被害の部分が一番大切であると思う。子どもの命にも関わり、市も責任を問われかねないので、安全ですと言い切れなければ課題クリアとはどうしても言い切れない。危機対策課長から構造上のことは建築住宅課でないと分かりかねるということなので、どのような構造であれば安全対策ができるのかという観点から、次回会議に建築住宅課にオブザーバーとして出席してもらう

よう調整してもらいたい。

篠原会長：他に質問などはあるか。

（「なし」の声）

篠原会長：続いて、都市計画課からまちづくりの観点から説明をお願いします。

都市計画課長：（都市計画課長から資料⑦について説明）

篠原会長：ありがとうございました。ただいまの説明に対して質問などあるか。

J 委員：いかに宇佐美地域を活性化させるのかというところを総合的に判断して、マスタープラン計画を立ててもらったと思う。今現在、宇佐美地区は駅前通りもシャッターを閉めている店が多く、地域が活性化しきれてない状況がある。保護者も安心して子どもを預けられるような環境で事業を進めていただきたい。

篠原会長：ありがとうございます。他に何か質問などあるか。

（「なし」の声）

篠原会長：それでは、建設候補地についての選定理由と防災とまちづくりの観点から説明がありましたが、今の説明を踏まえ、論点(2)の審議に移る。宇佐美臨海テニス場跡地を建設地とすることの条件や考え方について、意見などはあるか。

D 委員：子どもたちが安全に過ごせる場所にしなければならないという視点は絶対に外してはならない。その観点を注視して、委員の皆さんと共に審議をしたいと思っている。

篠原会長：他に何か質問などあるか。

B 委員：建設候補地であった他の3つの候補地は適当ではないという判断に至ったと思われるが、今回防災の観点から具体的に示され、それらを総合的に判断し、構造によっては安全であることが確認できたため、宇佐美臨海テニス場跡地を建設候補地として選んだということによろしいか。

鈴木課長：構造については次回説明が可能であればと思っている。まずはスピー

ド感を持ってやること。また適正で必要最低限の敷地を考えたとき、今回の建設候補地が当初のとおり適していると判断した。その中で、危機対策課から説明があったとおり、高さは余裕をもって建設し、安全安心を確保していくということを幼児教育課として判断し、今回建設候補地として諮問させていただいた。

篠原会長：他に何か質問などあるか。

F 委員：津波避難機能を有する公立の認定こども園というところで、津波については保護者、幼稚園・保育園の先生方が一番心配しているところ。建設の部分について納得できるようなものを具体的に挙げていく必要がある。そうすれば、今心配をしている方も納得してもらえるのではないか。

篠原会長：他に何か質問などあるか。

J 委員：宇佐美区のタウンミーティングで保育園の保護者から一番多い意見は、送迎時の駐車場の問題である。駐車場のことを加味して検討していく必要がある。

篠原会長：他に何か質問などあるか。

A 委員：第1回会議で、次の週に保護者の理事会が予定されているので意見を聞いてくると話したが、保護者の意見が出てきたので、今回資料にしてもらった。建設候補地については津波避難機能を有するものなら大丈夫ではないかという意見もあるが、今の宇佐美保育園よりも海側に建設することがどうしても心配であるため反対という意見もあった。

私の中で諦めきれないのは、第2回伊東市教育問題懇話会にて、話がまだ始まったばかりなので、小中一貫校の中に入ることができないということであったが、議事録を読む限り、スケジュール感はそれほど大差がないと思う部分があり、小中一貫校の中にこども園も入れてもらうことはできないのだろうかという思いを持った。先ほどの危機対策課からの説明にもあったが、被害想定マップを見

でも津波浸水深が5～10mのところへ建設するので怖いというイメージである。まだ具体的に安全であるというイメージができていないが、宇佐美中学校が空くのであれば、そちらへこども園の建設も考えられないかという思いもある。

子ども・子育て会議にも出席しているが、令和3年のまとめの中で園を作る場所の大切さ、働く人間が精神的にも余裕を持って長く働ける職場になる、そして子どもも安心して通える園になることなどがすごく望まれていた。保護者に不安や心配がないように、寄せられた意見に対して安心してもらえるような丁寧な説明を行って、建設地や施設の決定をしていくことを希望する。

篠原会長：他に何か質問などあるか。

危機対策課長：先ほど質問があった構造上の話について、建築住宅課が担当だと説明したが、安全な建物かどうかを判断するには建築基準法という法律があり、法律に基づく計算上の強度が保てるかどうかという判断は建築住宅課でされると思う。建築基準法の規制にプラスアルファで波がぶつかる力などを計算して強度を決めていくことになる。設計業者に委託をする中で波がぶつかる力などを加味して、普通の建物よりも、柱を太くするなどの形になるので、建築住宅課に出席してもらっても明確な説明はできないと思う。

ただ、当然ながら認定こども園を建てる際には、皆さんが心配している津波に対する懸念を払拭するために、構造計算上、津波がぶつかっても倒れない配慮をして作っていくものだと思う。施設の建物自体を津波に耐えられるようなものにするのか、津波避難タワーを建てるのかは、国から示された設計基準をクリアしたものを建てるということになるので、津波によって倒壊するようなものが建つということはないのかなと思う。

東日本大震災のときは、鉄筋コンクリート造りの建物はほぼ残りました。他の建物に関しては2mぐらいの津波であっても基礎以外は残ってなかったので、当

然建てる建物は鉄筋コンクリート造りか同等の強度のあるものを建てる形になるのではないかと。答えを訂正する形になりますが、ご理解いただきたい。

篠原会長：他に何か質問などあるか。

G委員：危機対策課長に伺うが、宇佐美地区は3つの河川がある独特な地形であるが、土石流が発生する確率が分かるデータはあるか。

危機対策課長：土石流が発生する確率というのは、知る限りではないかと思う。洪水の発生確率については、洪水の浸水想定区域を決めるときに雨量などの基準がある。土砂災害は地震で崩れることあり、土砂災害警戒区域を指定するにあたり、高さ5mで30度以上の崖については指定していくという基準はあるが、雨量などの想定はなかったと認識している。

G委員：ありがとうございました。もう1点別の話になるが、教育問題懇話会の話が出たので説明をする。今、幼児施設連絡調整協議会と同じように教育問題懇話会を開いて小中学校の再編についての会議をしている。これまで、川奈小と南小の統合、西小、旭小、東小を伊東小に統合したが、後期計画としてそれ以外の地域も話を進めてきた。

特に今回の宇佐美地区については、地域のことを考慮しながらの話になると思う。基本的には懇話会での内容が、市の教育委員会に答申された後に、市長などと協議をして今後の方向性が決まる。まだ地域の方にも話をしてない段階であり、小中一貫校となる場合に、どちらの校舎を使うかも白紙の状態である。どちらが適しているのかはこれから考えていくことになると思う。

現在はその会議の中で話していることが新聞報道等で一般的に出てきていると考えていただきたい。子どもたちのことを中心に考えているが、人数が減少しており、令和12年ぐらいになると、小学校も中学校も単学級になってしまう。単学級になるということはクラス替えもできないような部分もあり、不利益な点

が出るので、そういうところを改善するというような形で話が進んでいる。宇佐美については、令和１２年４月ぐらいに小学校も中学校も全部単学級になってしまう予想であり、何とか解消できないか、新しいやり方だというのが今考えているところである。

篠原会長：ありがとうございます。他に何か質問などあるか。

I 委員：こちらの土地ですが、平成２３年に購入したというような経緯がある。それ以降はずっと宇佐美区の方に草刈をやっていただき、区民の方が使えるものになっている。子どものため、あとは安全面も十分考えていくのは当然のことであるが、宇佐美区民のため、区民の方が納得できるものを考えていきたいと思う。

D 委員：危機対策課に伺うが、宇佐美地区は砂が多い地形で、地震で液状化になってしまうという地盤に関する災害リスクはあるか。

危機対策課長：液状化までは調べてきていないが、宇佐美の地形的に考えると、液状化も考えていかなければいけないと思う。

D 委員：ある程度はリスクがあるということか。

危機対策課長：河川が３本あるので土地の形成上、おそらく液状化が発生するような形になっていると思われる。何かしらの形で皆さんにお伝えする。

D 委員：大事なことなので、そこは調べていただきたい。もう一点、保育園では毎月避難訓練をしている環境にあり、新しい場所に作るにより負担が増えてしまうのは非常に大変になってくると思う。今後、この場所に建設して運営していくとなると、避難体制や避難訓練の内容がどういう形に変わるのか、議論をしておく必要があると思うので、わかる範囲で次回以降示していただきたい。

篠原会長：ありがとうございます。他に何か質問などあるか。

B 委員：先ほど危機対策課長から、東日本大震災のときには鉄筋コンクリート造

りの建物はほぼ残ったという話があったが、鉄筋より鉄骨の方が丈夫だという
ような認識だが、鉄骨を使うことはあるのか。

都市計画課長：それぞれ特性があり、鉄骨の方が使い勝手がよく、早くて安く作
れる。一般的な方法は鉄筋コンクリートで作るようになる。

篠原会長：ありがとうございました。他に何か質問などあるか。

E 委員：先ほどD委員の方からも避難訓練の話があったが、学校も一昨年度まで
は地震が起きたときの津波を想定して4階への垂直避難をしていましたが、昨
年度から4階への避難も危ないのではないかという話があった。前教頭が15
～16mの津波が想定されることを調べ、昨年度から杉本公園への避難訓練を
やっている。宇佐美臨海テニス場跡地は宇佐美小学校よりも海拔が低いので大
丈夫なのかなとも思うが、今から新しい土地を探すよりも宇佐美保育園の耐震
性がないということならば、スピーディーにやらなければならないところもあ
る。

個人的な意見にもなるが、宇佐美小学校特別教室棟が一つの候補地となってい
るが、特別教室棟は昭和49年に設立されたということもあり、上からコンクリ
ートが落ちてくる。学童に行く子は、一昨年度ぐらいから校舎を回って行かなけ
ればならない。今後、もっと落ちてくる可能性があるので、コンクリートが落ち
てきても大丈夫なような屋根を作ってくれることになったが、コンクリートが
落ちてきても大丈夫な屋根自体がおかしい。コンクリートは落ちてこないよう
にしなければならない。特別棟を壊して4階建てのこども園を設立するという
考えもあるが、駐車場の問題だったり、工事の際の宇佐美小学校の負担だったり、
様々な問題点が出てくる。特別棟は老朽化で非常に危険な状態である。

篠原会長：ありがとうございました。他に何か質問などあるか。

(「なし」の声)

それでは発言が出尽くしたようなので、4(2)宇佐美臨海テニス場跡地を建設地とすることに対する条件や考え方についての審議を終了する。出された意見については次回の会議で整理してお示しする。

次に議事次第5、その他に移る。その他として、何か意見はあるか。

D委員：長時間ありがとうございました。今回オブザーバーとして専門部署の方に出席していただき新たな発見に繋がった。冒頭に幼児教育課長から説明があったが、父母の会から要望書が出ていたかと思う。この声はこの会議の場でもすごく大切にしていける必要があると思う。特に要望事項3に保護者の声を反映していただきたいという要望もいただいているので、私からの提案になるが、次回、父母の会や宇佐美保育園の保護者、場合によっては宇佐美幼稚園の保護者も含めてオブザーバーとして参加して、意見をいただいて、私達からもいろいろと伺う機会が必要だと思う。保護者のオブザーバー参加についてはいかがか

鈴木課長：この協議会は諮問機関ということで、委員の皆様も条例で定めた中で選出という形で参加いただいている。今回、宇佐美臨海テニス場への建設また認定こども園の設置について、市として進めるべき方向性や答申をいただく会議になっている。答申をいただいた上で、宇佐美幼稚園、保育園の保護者、また宇佐美区の皆様にきちんと説明していくような流れは考えていた。

しかし、協議会として審議に当たり、保護者からも意見を伺う必要があるということであれば事務局としてオブザーバー参加の調整をする。その際は、要望のあった連合会の参加にするのか、宇佐美保育園、宇佐美幼稚園の保護者からも参加となるのかはこの協議会の中で決定していただければ可能な限り調整をしたいと思う。

篠原会長：ありがとうございます。保護者のオブザーバー参加について、委員の皆様から意見はあるか。

A 委員：保護者会連合会には公立保育園 4 園とさくら園、つくし会が加入しているが、その連合会では、どういう活動していくのか年度当初にタウンミーティングを行っており、今年は一つに絞って活動していこうと保護者から意見が出た。宇佐美保育園の耐震化が不十分であり、こども園化となる話に焦点を当てて活動していく方針になりましたので、宇佐美保育園の保護者だけではなく、連合会として参加を認めていただけるとありがたい。

篠原会長：保育園の父母の会連合会の参加について意見があったが、他に意見はあるか。

D 委員：この場では宇佐美の父母の会、宇佐美幼稚園の P T A といった広い範囲での参加を決めておき、保護者の要望等もあるかと思うので、この会議が終了後に事務局と調整をしていただき、意見を聞いていく形で良いのではないかと。

篠原会長：それでは参加調整を事務局にお願いする。その他、意見などあるか。

鈴木課長：最後に、論点自体修正しての審議ということで大変申し訳ありませんでした。本日(1)(2)の意見いただいたが、論点も変わっているというところもあるので、本日の審議いただいた件に対する意見に補足や追加がありましたら、会議終了後の 1 月 8 日（水曜日）を期限として提出をいただき、提出していただいた意見も含めて次回再度整理して、第 3 回でお示しする。

篠原会長：ありがとうございました。次に議事次第、6 次回開催について事務局から説明をお願いします。

菊間主査：第 3 回目の日程については、委員の皆様には事前にお伺いし、現在、2 月 4 日（火曜日）または 5 日（水曜日）のどちらかの午前 10 時から、会場は本日と同じ第 2 委員会で開催を調整する。日程は改めて案内するので、出席をお願いします。

内容は、諮問事項 1 の継続審議と諮問事項 2 の施設設置に当たって必要となる

機能についての審議を予定している。

篠原会長：ありがとうございます。長時間にわたりましたが、皆様の協力を受けまして本日の議題は全て終了しました。次回は、オブザーバー参加による保護者からの意見を伺い、諮問事項 1 の本日いただいた意見について整理した上での継続審議、諮問事項の 2 の施設設置に当たって必要となる機能について審議する。また、それ以外不足などがある場合は、事務局の方にお願ひする。以上で本日の会議を閉会します。年末の大変お忙しい中、長時間お疲れ様でした。